

第23期
第33回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和8年2月25日(水) 午後3時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員(9名)

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 小口 修 | 2. 菅原 政敏 | 3. 小林喜久雄 |
| 4. 衣袋 則子 | 5. 高橋 清吉 | 6. 欠 席 |
| 7. 児玉 匡樹 | 8. 新野 清 | 9. 樋口金一郎 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 欠 席 | |

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	大滝 敏広
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

- | | |
|---------------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 報告第 66号 | 農地の賃貸借契約の解約について |
| 日程第4 報告第 67号 | 農用地の利用関係の調整の報告について |
| 日程第5 議案第141号 | 農地法第3条の規定による許可について |
| 日程第6 議案第142号 | 農地法第4条の規定による許可について |
| 日程第7 議案第143号 | 農地法第5条の規定による許可について |
| 日程第8 議案第144号 | 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取
(貸借権の設定)について |
| 日程第9 議案第145号 | 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取
(所有権移転)について |
| 日程第10 議案第146号 | 農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名
について |
| 日程第11 議案第147号 | 令和8年度標準農作業賃金・農作業委託料金について |
| 日程第12 議案第148号 | 令和8年度農地の賃借料情報について |
| 日程第13 議案第149号 | 令和8年度参考賃借料について |

議 長 (会長職務代理者 村上 浩康)

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第33回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の議長につきましては、会長に代わり、職務代理者の私が議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は9名であります。小林会長、小松委員より、欠席の通告があります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局より議事日程の説明を求めます。

橋本事務局長 議長。

議 長 橋本事務局長。

橋本事務局長 議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行いません。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、2番 菅原政敏委員 9番 樋口金一郎委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第66号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 報告第66号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人 賃借人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

所在地目地積申出内容結果
大字〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇
田
139㎡ 他12筆
土地の売却のあっせん
〇〇〇〇〇〇〇〇 と売買が成立
他1件
以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の3番 小林喜久雄委員よりあっせんの報告をお願いします。

小林喜久雄委員 議長。

議 長 小林委員。

小林喜久雄委員 1番案件についてご報告をいたします。

2月、わたくしと、庄司彰推進委員の2名で申出人 〇〇 〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地13筆のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇氏より買って良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

〇〇〇〇〇〇〇〇が購入するのは、大字〇〇地内 田13筆 22,382㎡で、10aあたり〇〇〇〇円です。

農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

2月5日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

次に、2番案件について調整委員の8番 新野清委員よりあっせんの報告をお願いします。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 2番案件についてご報告をいたします。

1月31日、わたくしと、村上浩康委員の2名で申出人 ○○ ○○氏より申請があった、大字○○地内の農地2筆のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

○○ ○○氏が購入するのは、大字○○地内 田2筆 4, 532㎡で、10aあたり○○○○円です。

農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

2月2日付で調整調書を作成し、提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 議案第141号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 議案第141号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので可否を求める。

番号1

申請人 譲受人 白鷹町大字○○○○○○○
○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町大字○○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑
地	積	4 1 1 m ² 他 1 筆
契約の種類等		所有権の移転（贈与） 他 1 件

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1 番案件について、1 番 小口修委員よりお願いいたします。

小口修委員 議長。

議 長 小口委員。

小口修委員 1 番案件について調査のご報告をいたします。

2 月 1 6 日、わたくしと、樋口美弥子農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター 5 台、田植え機 3 台、コンバイン 3 台、スピードスプレーヤー 1 台、車両 9 台、乾燥機 6 台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、社員 1 0 名とのことです。

技術は、社員が 3 年から 3 5 年の経験があり、問題ないと思われます。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

次に 2 番案件について、4 番 衣袋則子委員よりお願いいたします。

衣袋則子委員 議長。

議 長 衣袋委員。

衣袋則子委員 2 番案件について調査のご報告をいたします。

2 月 1 7 日、わたくしと、小関清喜農地利用最適化推進委員の 2 名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター1台、田植え機1台、コンバイン1台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人と臨時雇用者です。

技術は、本人10年、臨時雇用者60年の経験があり、問題ないと思われま
す。

遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。

取得する農地は確認しております。

必要な農作業に常時従事すると認められます。

権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いま
すがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件及び2番案件について許可することに決しました。

日程第6 議案第142号「農地法第4条の規定による許可について」を議
題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 議案第142号「農地法第4条の規定による許可について」
次の農地について、農地法第4条第1項の規定により許可申請があったので意
見を求める。

番号1

申請人 転用事業者 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 畑
地 積 96 m²
転用目的 宅地
以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、7番 児玉匡樹委員よりお願いいたします。

児玉匡樹委員 議長。

議 長 児玉委員。

児玉匡樹委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、庄司彰農地利用最適化推進委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

本件は許可を得ずに転用していた追認案件です。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、追認案件でありすでに用途に供しています。

他法令による必要な許認可等については、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。

一時転用ではありません。

以上、ご報告いたします。

議 長

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は「許可相当」を持って県に進達することに決しました。

日程第7 議案第143号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 議案第143号「農地法第5条の規定による許可について」次の農地について、農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので意見を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
			〇〇	〇〇
	譲渡人	白鷹町大字〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畑
地	積	305㎡
契約の種類等		所有権の移転（売買）
転用目的		一般住宅 他1件 以上でございます。

議 長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、5番 高橋清吉委員よりお願いいたします。

高橋清吉委員 議長。

議 長 高橋委員。

高橋清吉委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、衣袋則子委員の2名で、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知書により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等については、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。

以上、ご報告いたします。

議 長

2番案件について、8番 新野清委員よりお願いいたします。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 2番案件について調査のご報告をいたします。

2月16日、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で、現地に聞き取り調査を行ってまいりました。

転用を行うに必要な資力信用については、住宅ローン仮審査結果通知書により確認しています。

転用の妨げとなる権利を有する者はありません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに実施します。

他法令による必要な許認可等については、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないものと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないものと判断いたします。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますが
ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、
「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件及び2番案件は「許可相当」を持って県に進達す
ることに決しました。

日程第8 議案第144号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見
聴取（貸借権の設定）について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第144号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借
権の設定）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の
規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当する
か意見を求める。

【貸借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付
番号1

地域計画区域名 ○○
貸付者 氏名 ○○ ○○
住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
面 積 960㎡ 他3筆

契約の種類 新規
権利の種類 使用貸借
広告日(予定) 令和8年5月29日
契約期間 令和8年5月30日～令和18年11月30日
他8件

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受
番号10

地域計画区域名 ○○
貸受者 氏名 ○○○○○○○○
住所 白鷹町大字○○○○○○○

認定農業者である
地域計画に位置付けられているもの

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
面 積 1806㎡ 他8筆
契約の種類 新規
権利の種類 賃借権
広告日(予定) 令和8年5月29日
契約期間 令和8年5月30日～令和18年11月30日
対価(10a当り) ○○○○円
他4件
説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から14番案件について、提案のとおり「異議なし」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から14番案件について「異議なし」と意見決定いたしました。

日程第9 議案第145号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権移転）について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第145号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

【所有権移転】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ所有権の移転
番号1

地域計画区域名 ○○
譲渡人 氏名 ○○ ○○
住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
面 積 139㎡ 他12筆
他1件

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から所有権の移転
番号3

地域計画区域名 ○○
譲渡人 氏名 ○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
住所 白鷹町大字○○○○○○○

認定農業者である

農地所有適格法人である

地域計画に位置付けられているもの

農用地等の所在地

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
面	積	139㎡ 他12筆
権利の種類		所有権移転
広告日(予定)		令和8年4月17日
引渡の時期		令和8年5月20日
対価(10a当り)		〇〇〇〇円
		他1件

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、提案のとおり「異議なし」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、農地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取(所有権の移転)について「異議なし」と意見決定いたしました。

日程第10 議案第146号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、3番 小林喜久雄委員の退室を求めます。

(小林喜久雄委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第146号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求めます。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇

地 目 田

地 積 410㎡ 他9筆

申出内容 土地の売却のあっせん

指名した調整委員

小林 喜久雄 委員

庄司 彰 推進委員

説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件については承認することに決しました。

ここで、3番 小林喜久雄委員の入室を求めます。

(小林喜久雄委員 入室)

日程第11 議案第147号「令和8年度標準農作業賃金・農作業委託料金について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議 長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第147号「令和8年度標準農作業賃金・農作業委託料金について」令和8年度標準農作業賃金・農作業委託料について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決めるにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

日程第12 議案第148号「令和8年度農地の賃借料情報について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第148号「令和8年度農地の賃借料情報について」令和8年度農地の賃借料情報について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決めるにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

日程第13 議案第149号「令和8年度参考賃借料について」を議題といたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滝事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第149号「令和8年度参考賃借料について」令和8年度参考賃借料について、次のとおり決定する。

別紙のとおり。説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。本案件について、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって本案件は提案のとおり決しました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって、第33回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第33回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和8年2月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____